

## 新学習指導要領補足

H30.10.19(金) 研究部

### 新指導要領改訂のポイント整理

文部科学省WEBページ学習指導要領改訂のポイントより

- ▶ ○改訂の基本的な考え方(目指していること)
- ▶ (1) **社会に開かれた教育課程の実現**⇒「カリキュラムマネジメント」
  - ▶ ・これまでの教育実践の実績や蓄積を活かす
  - ▶ ・未来を切り開くための「資質・能力」の明確化とその育成
  - ▶ ・「資質・能力」の社会との共有及び連携した育成
- ▶ (2) **「確かな学力」**の育成
  - ▶ ・現行の枠組みや内容は維持
  - ▶ ・知識の理解の質を高める⇒「主体的・対話的で深い学び」
- ▶ (3) **豊かな心や健やかな身体**の育成
  - ▶ ・道徳教育・体験活動・体育、健康に関する指導の充実

### 新指導要領改訂のポイント整理

- ▶ ○改訂の中心ポイント(達成するための手立て)
- ▶ (1) **「主体的・対話的で深い学び」**の視点での授業改善
  - ▶ ・将来に「生きる力」の育成 ・学習の意義の共有
  - ▶ ・これまでの教育実践の蓄積を活かし引き継ぎ工夫・改善
  - ▶ ・各教科の「見方・考え方」を働かせた学び
  - ▶ ・「何ができるようになるのか」を明確化
    - ▶ (①知識及び技能②思考力、判断力、表現力等③学びに向かう力、人間性等)
- ▶ (2) **「カリキュラム・マネジメント」**の確立
  - ▶ ・教科横断的な視点での教育課程の編成
  - ▶ ・PDCAサイクルの確立
  - ▶ ・実践を可能とする資源(人・金・者・時間・情報)の確保

### 新指導要領改訂のポイント整理

- ▶ ○その他の主な改善事項
- ▶ (1) 言語能力の育成
- ▶ (2) 理数教育の充実
- ▶ (3) 伝統や文化に関する教育の充実
- ▶ (4) 道徳教育の充実
- ▶ (5) 体験活動の充実
- ▶ (6) 外国語教育の充実
- ▶ (7) 主権者教育・消費者教育・防災・安全教育の充実
  - ▶ ・オリ・パラ教育の充実
- ▶ (8) 情報活用能力(コンピューター)教育の充実
- ▶ (9) 部活動
- ▶ (10) 発達支援

### 新指導要領改訂のポイント整理

- ▶ ○特別支援学校要領の考え方と中心ポイント
- ▶ (0) **「全体の改善・充実の方向性の重視」**
- ▶ (1) 学びの連続性の重視
  - ▶ ・**学部間の教育課程の連続性**の重視(キャリア発達の視点)
- ▶ (2) 障害の多様化への対応(個に応じた指導の充実)
  - ▶ ・特性に応じた配慮
  - ▶ ・【**病弱**】**間接体験・疑似体験等を取り入れた指導**の工夫
- ▶ (3) 卒業後の自立と社会参加に向けた教育の充実
  - ▶ ・キャリア教育の充実
  - ▶ ・生涯学習の視点や意欲の育成(スポーツ・文化芸術活動)
  - ▶ ・交流及び共同学習の充実(心のバリアフリー)
  - ▶ ・日常生活に必要な内容の充実

### 何をしたらいいのか？(このページ以降のもくじ)

- ▶ (1) 改訂で目指しているものの理解
  - ▶ ① 中心理念の理解
  - ▶ ② これまでの教育と変わった要点(考え方)の理解
  - ▶ ③ 改訂に期待されているものの理解
- ▶ (2) **カリキュラム・マネジメント**の確立
  - ▶ ① カリキュラム・マネジメントの意味の理解
  - ▶ ② 学校目標あるいは育成を目指す姿や資質・能力の確認
  - ▶ ③ 教科横断的な視点での教育課程の編成
  - ▶ ④ PDCAサイクルの確立
  - ▶ ⑤ 実践を可能とする資源(人・金・者・時間・情報)の確保
- ▶ (3) **「主体的・対話的で深い学び」**の視点での授業改善
  - ▶ ① 「主体的・対話的で深い学び」の意味の理解
  - ▶ ② 「何ができるようになるのか」の明確化
  - ▶ ③ 3つの視点と3つの観点
  - ▶ ④ 過程を重視した学習の充実
  - ▶ ⑤ 蓄積の活用/基礎・基本も重視
  - ▶ ⑥ その他

# (1) 新学習指導要領の目指すもの

## ① 中心理念

▶ 中心理念＝「**社会に開かれた教育課程**」の実現

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかが教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、**社会に開かれた教育課程の実現**が重要となる。  
新学習指導要領 前文(P2)

▶ 簡単に言えば社会(家庭や地域)と連携し、社会に貢献できる人材をみんなの力で育てましょう、ということ

▶ どのように？ → **カリキュラム・マネジメント**

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、……その枠組みを改善するとともに、各学校において**教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現**を目指すことなどが求められた。  
新学習指導要領解説 第1章 総説 1 改訂の経緯及び基本方針(1) 改訂の経緯

## ① 中心理念

▶ 具体的に確認する

(1)「これからの時代に求められる教育」って何？  
 (2)「よりよい社会」って何？  
 (3)「資質・能力」って何？  
 (4)「社会との連携及び協働」ってどうするの？

▶ (1)「予測困難な社会に対応するための教育」のこと  
 ▶ (2)「**持続可能な社会**」、「**生涯学習社会**」など  
 ▶ (3)「21世紀型スキル」、「**社会人基礎力**」など**汎用的なスキル**。あるいは教科の「**見方・考え方**」。あるいは「**コンピテンシー**」という概念  
 ▶ (4)「**コミュニティ・スクール**」、「**チーム学校**」などの制度、**学校評価**、**学校公開**などの体制の構築

※ちなみにESDの考え方やその課題としては…

ESDの基本的な考え方 [知識、価値観、行動等]

環境学習、国際理解学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習、その他関連する学習、気候変動、生物多様性、環境、経済、社会の統合的な発展、防災学習、エネルギー学習

文部科学省WEB 日本ユネスコ国内委員会より

## ① 中心理念 もうちょっと…

このような「社会に開かれた教育課程」としては、次の点が重要になる。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその**目標を社会と共有**していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために**求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し養っていくこと**。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、**学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること**。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)

## ② これまでの教育と変わった考え方

▶ **コンテンツからコンピテンシー**への転換

「学習指導要領の構造として、「何を知っているか」という「内容の計画」にとどまらず、「それを使って**何ができるようになるか**」まで含めて議論するということは、昭和33年の学習指導要領告示以降、これまでにない斬新で大きな変化と言える。…  
 ……コンピテンシーと言っている層と、教科の本質と言っている層と、各教科のコンテンツ、この3つが整合し、**各教科がしっかりコンテンツを教える、教科の本質を全うしつつ、全体としてコンピテンシーが実現されるような学習指導要領の構造を生み出す**ということが大事。  
中教審 教育課程企画特別部会(第10回)資料2 今後の教育課程の在り方について

▶ **学習者中心主義**(主語が教師から子供へ)

そのためには、指導すべき個別の内容事項の検討に入る前に、まずは**学習する子供の視点**に立ち、教育課程全体や各教科等の学びを通して「**何ができるようになるのか**」という観点から、育成すべき資質・能力を整理する必要がある。その上で、整理された資質・能力を育成するために「何を学ぶのか」という、必要な指導内容を検討し、その内容を「**どのように学ぶのか**」という、**子供たちの具体的な学びの姿を考えた**ながら構成していく必要がある。  
中教審 初等中等教育分科会(第100回) 配付資料1-1 教育課程企画特別部会 論点整理

**身につけさせるものと視点の変化**

## ② これまでの教育と変わった考え方(まとめ)

- ▶ 学校は、
- ▶ 将来の「社会」について見通しを持ち、
- ▶ 子供の立場に立った視点を持ち、
- ▶ どのような「志(考え方)」を持ち、
- ▶ どのような資質・能力を身につけられていれば、
- ▶ より良い人生を歩んでいけるかを、
- ▶ 学校の特色とともに明確にし、
- ▶ 「社会」と協力し、
- ▶ 教育活動全般で、
- ▶ 身につけられるようにしていく必要がある

## ③ 改訂に期待されているもの

- ▶ 見直し・捉えなおし
- ▶ 整理・整備
- ▶ 既存の取り組みの位置づけを改めて意識づけること
- ▶ 特別なことを必ずしなさいというものではない
- ▶ 根本から原理原則、基本に立ち返り、前例にこだわらず、教育と学校の在り方を、それぞれの学校がそれぞれの社会とともに独自に独創的に考えていくこと
- ▶ 「カリキュラム・マネジメント」や「深い学び」などの考えも、このための視点や手段に過ぎない

**問：本校は社会に開かれているか**

## (2)カリキュラムマネジメント

## ① カリキュラム・マネジメントとは

- ▶ 簡単に言えば、「社会に開かれた教育課程」の実現のための手段
- ▶ 簡単に言えば、民間企業の経営ノウハウを導入しようということ。経営(マネジメント)の考え方を根付かせようということ。

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

新学習指導要領解説 第1章 総説 1 改訂の経緯及び基本方針(1) 改訂の経緯

## ① カリキュラム・マネジメントとは

- ▶ 3つの指針(具体的取り組み)
- ▶ (1)教科等横断的な視点で教育課程を編成する
- ▶ (2)PDCAサイクルを確立する
- ▶ (3)実践可能とする資源(人・金・物・時間・情報)を確保する

4 各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況の評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

総則 第1 教育の基本と教育課程の役割

## ① カリキュラム・マネジメントとは

- ▶ 前提として、学校運営と密接にかかわる。学校全体で「組織」として「チーム」として機能し、各教科が一体となって「カリキュラム」を構成する。
- ▶ 学校の特色を生かすもの
- ▶ PDCAのCにあたる「学校評価」を中核に行うもの

ア 各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努めるものとする。また、各学校が行う学校評価については、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意するものとする。

総則 第5学校運営上の留意事項

## ☆☆☆ところで本校の特色とは？

- ▶ 北海道に2校しかない病弱・虚弱特別支援学校
- ▶ 神経筋疾患のある児童生徒への教育
- ▶ 重度心身障害のある児童生徒への教育
- ▶ 病院に入院している児童生徒への教育
- ▶ 病院と連携している学校
- ▶ 卒業後も継続入院する児童生徒の多い学校
- ▶ 学部を超えた活動の多い学校(学部間連携)
- ▶ 地域にわりと開かれた学校
- ▶ 病氣・障害があっても  
年齢相応の「普通」を目指している学校  
など

## ① カリキュラム・マネジメントとは

- ▶ 今回の改定の目玉であり、学習指導要領の章立てを変更するような原理として位置付けられている

総則については、……などの改善を行った。(中略)

② カリキュラム・マネジメントの充実

・ カリキュラム・マネジメントの実践により、校内研修の充実等が図られるよう、**章立てを改善した。**

・ 児童の実態等を踏まえて教育の内容や時間を配分し、授業改善や必要な人的・物的資源の確保などの創意工夫を行い、組織的・計画的な教育の質的向上を図るカリキュラム・マネジメントを推進するよう改善した。

解説第1章総則2改定の要点(P7)

## ① カリキュラム・マネジメント補足

### ▶ 章立ての構成

また、総則の項目立てについても、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを円滑に進めていく観点から、教育課程の編成、実施、評価及び改善の手続を踏まえて、

①小学校教育の基本と教育課程の役割(第1章総則第1)。

②教育課程の編成(第1章総則第2)。

③教育課程の実施と学習評価(第1章総則第3)。

④児童の発達の支援(第1章総則第4)。

⑤学校運営上の留意事項(第1章総則第5)。

⑥道徳教育に関する配慮事項(第1章総則第6)。

としているところである。各学校においては、こうした総則の全体像も含めて、教育課程に関する国や教育委員会の基準を踏まえ、自校の教育課程の編成、実施、評価及び改善に関する課題がどこにあるのかを明確にして教職員間で共有し改善を行うことにより学校教育の質の向上を図り、カリキュラム・マネジメントの充実に努めることが求められる。

解説第3章教育課程の構成及び実施(P40)

## ② 学校教育目標 あるいは 育成を目指す姿や資質・能力の確認

- ▶ 最優先でやるべきこと＝実態把握と目標の再点検

ア 児童や学校、地域の実態を適切に把握すること

教育課程は、第1章総則第1の1が示すとおり「児童の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して」編成されることが必要である。各学校においては、各種調査結果やデータ等に基づき、**児童の姿や学校及び地域の現状を定期的に把握したり、保護者や地域住民の意向等を的確に把握した上で、学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定めていくことが求められる。**

第3章教育課程の構成及び実施(P40)

## ② 学校教育目標あるいは育成を目指す姿や資質・能力の確認

- ▶ 「21世紀型スキル」、「社会人基礎力」など汎用的なスキル
- ▶ あるいは教科の「見方・考え方」
- ▶ あるいは「コンピテンシー」という概念

本校の教育目標

自らの可能性を生かし、心豊かに生きる人を育てる  
目指す人間像

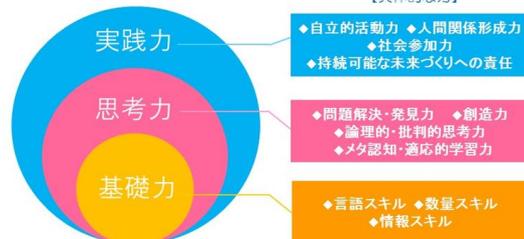
- ・夢や希望を持ち、進んで学ぶ人
- ・人とのかかわりを大切にする人
- ・身体やいのちを大切にする人

- ⇒資質・能力を明確にする
- ⇒卒業までに目指す姿も明確にする

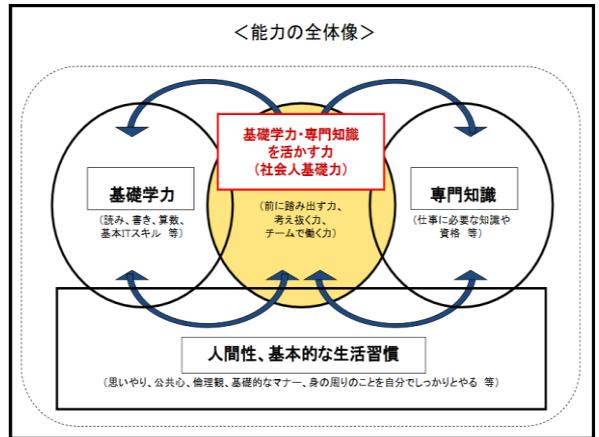
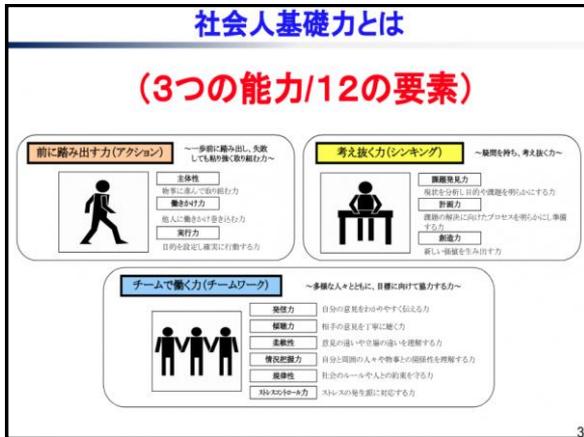
## 21世紀型能力

- ◆予測不能な21世紀を生き抜く力
- ◆読み書き計算といった「基礎力」、未知の問題に答えが出せる「応用力」、他者との対話を通して問題解決できる「実践力」

【具体的能力】



国立教育政策研究所「社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則」  
<https://www.nier.go.jp/ai/hatsu/pdf/houkokusho-5.pdf#41>



### ③ 教科等横断的な視点での教育課程の編成

- 3指針の1つ目
- 育成を目指す「資質・能力」(P)で横断することが大事
- 「教科を教える」から「**教科で学ぶ**」への転換
- 総合～での発揮を目指し、教科等のつながりを意識する

(7) 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと(中略)

その際、今回の改訂では、「生きる力」の育成という教育の目標が教育課程の編成により具体化され、**よりよい社会と幸福な人生を切り拓くために必要な資質・能力**が児童一人一人に育まれるようにすることを旨としており、「何を学ぶか」という教育の内容を選択して組織していくことと同時に、その内容を学ぶことで児童が「**何ができるようになるか**」という、育成を目指す資質・能力を指導のねらいとして明確に設定していくことが求められていることに留意が必要である。教育課程の編成に当たっては、第1章総則第2の2に示す**教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成**を教育課程の中で適切に位置付けていくことや、各学校において具体的な目標及び内容を定めることとなる**総合的な学習の時間において教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習が行われるようにすること**など、教科等間のつながりを意識して教育課程を編成することが重要である。

解説 第3章教育課程の構成及び実施(P40)

### ③ 教科等横断的な視点での教育課程の編成

- コンテンツから**コンピテンシー(資質・能力)**へ

**2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成**

(1) 各学校においては、児童の発達段階を考慮し、**言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力**等の学習の基礎となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

(2) 各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた**現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力**を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

要領 総則 第2 教育課程の編成(P19)

### ③ 教科等横断的な視点での教育課程の編成

- (1)は**コンピテンシー**による横断
- (2)は**コンテンツ**による横断
- 「**教科の本質**」を踏まえた授業で横断する

「学習の基礎となる資質・能力」

(1)-1＝言語能力

(1)-2＝情報活用能力(情報モラル含む)

(1)-3＝問題発見・解決能力

「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」

(2)-1＝伝統や文化に関する教育 (2)-2＝主権者に関する教育

(2)-3＝消費者に関する教育 (2)-4＝法に関する教育

(2)-5＝知的財産に関する教育 (2)-6＝郷土や地域に関する教育

(2)-7＝海洋に関する教育 (2)-8＝環境に関する教育

(2)-9＝放射線に関する教育 (2)-10＝生命の尊重に関する教育

(2)-11＝心身の健康の保持増進に関する教育 (2)-12＝食に関する教育

(2)-13＝防災を含む安全に関する教育 (2)-13＝食に関する教育

学習指導要領解説総則編 付録6

### ④ PDCAサイクルの確立

- 3指針の2つ目
- Pは学校教育目標や学部目標など
- Dは**教科等横断的に整理した教育課程等の実践**
- C・Aは**学校評価を中心に**学部や分掌の年度末反省など

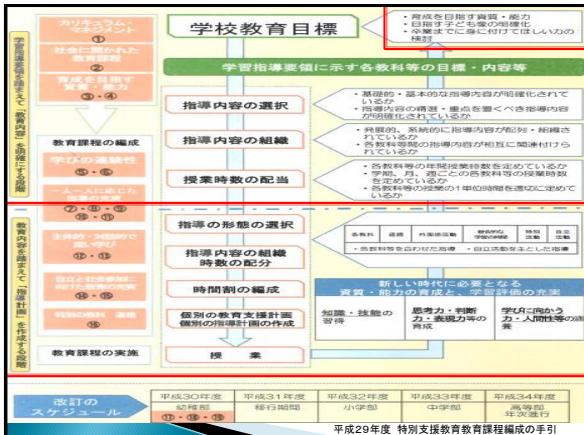
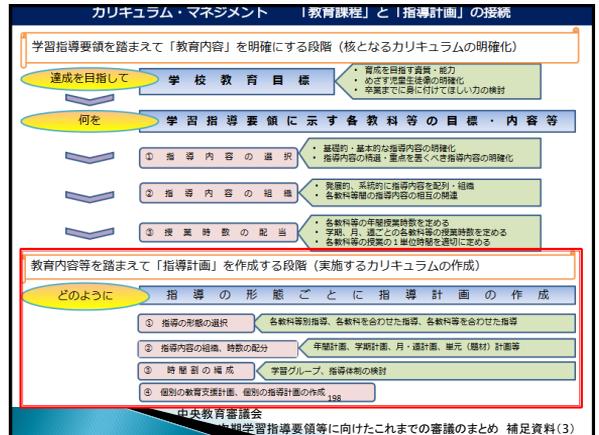
(4) 教育課程の実施状況の評価してその改善を図っていくこと

各学校においては、各種調査結果やデータ等を活用して、児童や学校、地域の実態を定期的に把握し、そうした結果等から教育の目的や目標の実現状況や教育課程の実施状況を確認し分析して課題となる事項を見だし、改善方針を立案して実施していくことが求められる。こうした改善については、校内の取組を通して比較的直ちに修正できるものもあれば、教育委員会の指導助言を得ながら長期的に改善を図っていくことが必要となるものもあるため、必要な体制や日程を具体化し組織的かつ計画的に取り組んでいくことが重要である。

解説 第3章教育課程の構成及び実施(P40)

### ④ PDCAサイクルの確立

- ▶ 個別の指導計画の実施状況や結果を評価し、教育課程の評価と改善につなげていくこと (指導目標・指導内容・指導方法・指導評価)
- ▶ 教育課程のみならず個別の指導計画で授業のPDCAが図れるようにすること



### ⑤ 実践を可能とする資源の確保

- ▶ 3指針の3つ目「目標」という利潤を上げる
- ▶ 人・金・物・時間・情報 **限られた資源**
- ▶ 人材育成＝研修 物・情報＝専門性蓄積の継承
- ▶ 時間＝業務整理 金＝ない

(ウ) 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと  
 教育課程の実施に当たっては、**人材や予算、時間、情報といった人的又は物的な資源**を、教育の内容と効果的に組み合わせることが重要となる。学校規模、教職員の状況、施設設備の状況などの人的又は物的な体制の実態は、学校によって異なっており、教育活動の質の向上を組織的かつ計画的に図っていくためには、これらの人的又は物的な体制の実態を十分考慮することが必要である。そのためには、特に、教師の指導力、教材・教具の整備状況、地域の教育資源や学習環境(近隣の学校、社会教育施設、児童の学習に協力することのできる人材等)などについて具体的に把握して、教育課程の編成に生かすことができる。

### (3) 主体的・対話的で深い学び

### ① 主体的・対話的で深い学びとは

- ▶ 以下6点について留意して取り組むもの

ア 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組み重ねられてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。  
 イ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に**目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学びの視点**で、授業改善を進めるものであること。  
 ウ 各教科等において通常行われている学習活動(言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など)の質を向上させることを主眼とするものであること。  
 エ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など**内容や時間のまとまり**の中で、学習を**見通し振り返る場面**をどこに設定するか、グループなどで**対話する場面**をどこに設定するか、児童生徒が**考える場面**と教師が**教える場面**をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。  
 オ 深い学びの鍵として「**見方・考え方**」を働かせることが重要になること。各教科等の「**見方・考え方**」は、「**どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか**」というその教科等ならではの**物事を捉える視点や考え方**である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「**見方・考え方**」を自在に働かせることができるようにすることこそ、**教師の専門性**が発揮されることが求められること。  
 カ **基礎的・基本的な知識及び技能の習得**に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。  
 学習指導要領解説 第1章総論(2)③(P4)

### ① 主体的・対話的で深い学びとは

- ▶ 簡単に言えば「**確かな学力**」の育成に向けた授業改善の視点  
「確かな学力」=将来に「生きる力」=「資質・能力」=「コンピテンシー」
- ▶ 「**教科を教える**」から「**教科で学ぶ**」への転換
- ▶ ・これまでの指導実践を否定するものではない
- ▶ ・育成を目指す**資質・能力**を明確にする
- ▶ ・**3つの視点**で**3つの観点**を身につけられるように改善する
- ▶ ・内容や時間や場面のまとまりや、**過程**を重視する学習
- ▶ ・各教科等の「**見方・考え方**」や、「**教科の本質**」を身につけ働かせられるようになることで「**深い学び**」となる。

生きる力を育むことを目指すに当たっては、指導を通してどのような**資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら**、教育活動の充実を図るものとする。新学習指導要領 総則 第1の3(P18)

各教科等の特質に応じた**見方・考え方**を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう**過程を重視した学習の充実**を図ること。新学習指導要領 総則 第3の1(P22)

### ② 「何ができるようになるのか」の明確化

- ▶ 「**教科の本質**」:各教科固有の「**見方・考え方**」や固有の知識、特質等を含め、「**何が身につくのか**」「**何が育まれるのか**」といった教科の在り方をおさえる
- ▶ 「**見方・考え方**」:**教科等ならではの物事を捉える視点や考え方**。各教科のものは学習指導要領に記載しているので確認する。
- ▶ 各教科で身につく**資質・能力(汎用的スキル・人間性)**:各教科で明確にしてい

### ③ 3つの視点と3つの観点

- ▶ **3つの視点**を大切に教育活動の充実に取り組むもの

#### 【主体的な学び】

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、**見通しをもって**粘り強く取り組み、自己の学習活動を**振り返って**次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているかという視点。

#### 【対話的な学び】

- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、**先哲の考え方を手掛かり**に考えること等を通じ、**自己の考えを広げ深める**「**対話的な学び**」が実現できているかという視点。

#### 【深い学び】

- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、**各教科等の特質に応じた「見方・考え方」**を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているかという視点。  
学習指導要領解説 第3節1の(1)(P77)

### ③ 3つの視点と3つの観点

- ▶ 教科等を越えた学校として育成を目指す**資質・能力(汎用的スキル)**につながる、各教科等で育成を目指す**資質・能力を、以下の3つの観点に再整理**。育成できるように教育活動の充実を図る

- (1) **知識及び技能**が習得されるようにすること。
- (2) **思考力、判断力、表現力等**を育成すること。
- (3) **学びに向かう力、人間性等**を涵養すること。

新学習指導要領 第1章 総則 第1の3

主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

**【主体的な学び】**  
学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

**【対話的な学び】**  
子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

**【深い学び】**  
習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

学びを人生や社会に生かそうとする**学びに向かう力・人間性等の涵養**

生きて働く**知識・技能の習得**

未知の状況にも対応できる**思考力・判断力・表現力等の育成**

13 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」補足資料

資質・能力の育成と主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）の関係（イメージ）

「アクティブ・ラーニング」の3つの視点を明確化することで、授業や学習の改善に向けた取組を活性化することができる。これにより知識・技能を生きて働くものとして蓄積することを含め、育成を目指す**資質・能力**を身につけるために必要な学習過程の質的改善を実現する。

資質・能力は相互に関連しており、例えば、習得・活用・探究のプロセスにおいては、習得された知識・技能が思考・判断・表現において活用されるという一方通行の関係ではなく、思考・判断・表現を経て知識・技能が生きて働くものとして蓄積されたり、思考・判断・表現の中で知識・技能が更新されたりすることなども含む。

知識・技能

「アクティブ・ラーニング」の3つの視点からの学習過程の質的改善

主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

生きて働く**知識・技能の習得**

未知の状況にも対応できる**思考力・判断力・表現力等の育成**

12 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」補足資料

#### ④ 過程を重視した学習の充実

- ▶ 「見方・考え方」を働かせて結果に向かうように単元や題材構成の工夫を図る
- ▶ 【構成例】
- 1) 授業の流れやゴールの提示 2) 教師が知識や技能、方略を与える場面
- 3) 自分で問題を設定する場面 4) 他からの考えを取り入れる場面
- 5) 得た情報をもとに自分で考えを深める場面 6) 振り返る場面

各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

新学習指導要領 総則 第3の1(P22)

エ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。

学習指導要領解説 第1章総説(2)③(P4)

#### ⑤ 蓄積の活用／基礎・基本も重視

- 新しい視点ばかりでなくこれまで大切としてきたものもこれからも大切だということを押さえておく
- ▶ これまでの実践の蓄積を活かす(専門性という資源(物・情報))
- ▶ 誰もが活用できるような資源活用の工夫(人材育成)  
(教材・指導案等の集約・共有化)
- ▶ 資質・能力の育成も大切だが、基礎的・基本的な知識・技能の修得も確実にされるように授業を行う

ア 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組まれ蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。

ウ 各教科等において通常行われている学習活動(言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など)の質を向上させることを主眼とするものであること。

オ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

学習指導要領解説 第1章総説(2)③(P4)

#### ⑥ その他

- 教科等横断的に育成される資質・能力について取りくむこと
- ▶ 学習の基盤となる能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・課題解決能力等)
- ▶ 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
- 病弱教育で配慮していく必要のある体験活動の充実
- ICT等活用学習、プログラミング教育等の推進

おわり